

令和5年度 学校評価（プラン）

徳島県立池田支援学校

教育目標	重点目標	活動計画と評価指標		評 価		学校関係者の意見	次年度に残された課題
		活動計画	評価指標	活動計画の実施状況と評価指標の達成度	総合評価（評定）		
1 児童生徒一人一人に応じた学習や生活する力の向上	「小・中・高がつながる」学びの推進 【小学部】 (1) 学級以外の活動場面で、発揮できる社会性やコミュニケーションの力を育む。	(1)-1 ①対象児童に身につけてほしい社会性またはコミュニケーションに関する力を選定する。②指導場面と般化場面を選定し個別の指導計画に反映する。③学級担任と授業担当者で目標と手立てを共有し指導する。④般化場面は2回または2カ所とのうち1回（1カ所）は箸蔵小学校との交流及び共同学習とする。⑤12月を評価月とする。	(1)-1 対象児童全員が、想定した般化場面において、1回以上学習の成果を発揮することができる。個々の児童の成果をシートにまとめて情報を共有・記録することができるようにする。				
	【中学部】 (2) 気になる行動や行動問題により学習・集団参加が難しい生徒に対して、機能的アセスメントに基づくポジティブな行動支援（PTR）を学部全体で取り組み、生徒の参加の質を高める「学習環境」、「支援方法」の充実を図る。	(2)-1 学部教員全員を3～4班編制を行い、ファシリテーター役、事例提供者、研究協力者に役割分担し、外部専門家と連携した事例研究を実施する。 (2)-2 班毎の事例研究では、機能的アセスメントや指導に関する協議を踏まえて「指導計画」を作成し、ステージ毎の指導記録に基づくP-D-C-Aサイクルの指導・支援を行う。 (2)-3 2ヵ月に1回、「共有会」を開催し、各班毎の事例研究の進捗状況や教員間で連携する内容について確認したり、前回の確認事項についての評価を行ったりする。	(2)-1 班毎に月1回以上、外部専門家とは年2回以上の協議を行う。 班毎の事後アンケートを実施し、「外部専門家との連携」、「班の取組の充足度」の内容で肯定的評価を80%以上得られたら達成とする。 (2)-2 全事例において生徒が行動改善を達成することができる。 事後アンケートにより、各役割担当者による専門性向上につながったとする肯定的評価が80%以上得られたら達成とする。 (2)-3 事後アンケートを実施し、「共有会」に対して「必要な情報共有」、「連携すべき内容への取組」について、回答の80%以上が「役立った」と得られたら達成とする。				
	【高等部】 (3) 地域の方々との貢献活動や委員会活動をとおして、キャリア教育で育成すべき能力・態度のうち生徒の主体性に関係する「課題対応能力」を育む。	(3)-1 地域貢献活動、自分ノート（キャリアパスポート）、GJ（グッドジョブ）プロジェクトなどを通して実践する。事前・事後には生徒へのアンケートを実施する。アンケートは、本校独自のキャリアプランニングマトリックスの自己評価シートを使用する。	(3)-1 事前アンケートの結果が平均点より低い生徒を対象に、事後アンケートを実施する。その結果で平均点より低い生徒の8割以上に向上が見られる。				
	人権意識を育てる児童生徒指導の充実 【支援・安全課】 (4) 人権教育年間指導計画に基づいて児童生徒の自尊感情を育み、学習活動への意欲が高まる教育活動を推進する。	(4)-1 人権教育年間指導計画の中から人権教育実施録を全学級で作成し、教材教具や効果的な指導方法についての情報共有を図る。 (4)-2 指導方法や学習環境の工夫に	(4)-1 各学部で人権教育実施録を基に、情報共有会を1回以上実施する。 (4)-2 アンケート結果において、指				

		<p>焦点を当てた公開授業を実施する。 公開授業参観者にアンケートを実施する。</p> <p>【特別活動・保健衛生課】 (5) 「生命 (いのち) の安全教育」について知識を深め、その重要性についての啓発活動を推進する。</p>	<p>導方法に関する項目で肯定的な意見を80%以上得る。</p> <p>(5)-1 性教育に関する教材や資料の一覧を作成し、月1回広報する。</p> <p>(5)-2 「生命 (いのち) の安全教育」に関する授業を各学部が年間2回実施する。</p>			
	<p>ICTを活用した学習活動の推進 【教育企画課】 (6) 児童生徒の学習意欲や学習理解度を高めるため、ICTを活用した教育活動を推進する。</p>	<p>(6)-1 児童生徒のICTの活用状況と学習環境等に関するアンケートを教員対象に年間2回実施する。</p>	<p>(6)-1 ICTを用いて活動をした教員へのアンケートにおいて、児童生徒の「学習意欲が高まった」「学習への理解が深まった」との回答を、80%以上得る。</p>			
<p>2 教職員の専門性・資質・指導力の向上</p>	<p>危機管理体制の整備、安全・安心な学校づくりの推進 【支援・安全課】 (1) 学校危機管理の災害時や犯罪被害時分野において、事前の危機管理である未然防止対策や危機発生に備えた対策の充実を図る。</p>	<p>(1)-1 予防的な危機管理である、①学校安全の日の点検、②使用教室や玄関等の施錠、③非常持ち出し袋の確認、④避難経路(火災・地震)の確認について、校内アナウンスを実施する。 事前・事後に、教職員を対象としてルーブリック評価を実施する。</p>	<p>(1)-1 ルーブリック評価において、教職員の8割以上で、事後評価が高くなることで達成とする。</p>			
	<p>【特別活動・保健衛生課】 (2) 児童生徒の心と体の状況について理解を深め、児童生徒対応の資質向上を図る。</p>	<p>(2)-1 保健室の利用状況について教職員と情報共有を行う。</p>	<p>(2)-1 保健室の稼働状況についての全体への報告を前期・後期に各1回実施する。毎月、各学部長に児童生徒の利用状況について報告する。</p>			
	<p>専門家等と連携した授業研究及び支援方法の改善 【支援・安全課】 (3) 専門家と連携して、教職員の学習指導における授業実践力を高め、専門性向上を推進する。</p>	<p>(3)-1 外部専門家と連携し、事例研究に対するコンサルテーションを実施する。 事例研究担当者を対象として、事前・事後にルーブリック評価を実施する。</p> <p>(3)-2 コンサルテーション後に、校内において事例報告会を開く。児童生徒及び教員の変容についても報告し、参加者全員でその成果を共有する。 指導実践に関する課題や成果、児童生徒及び教員の変容等について、参加した教員を対象に、アンケートを実施する。</p>	<p>(3)-1 ルーブリック評価において、各項目における評価点が3点以上高くなることで達成とする。</p> <p>(3)-2 1事例以上報告する。 アンケート結果において、「授業実践に活かせる」という肯定的な回答を7割以上得る。</p>			

	<p>【教育企画課】 (4) 授業力向上を目的とし、教職員同士が協働して、互いに助け合い学び合う研修の充実を図る。</p>	<p>(4)-1 授業の目的と評価に焦点を当てた授業研究会(事前・事後)を年間2回以上実施する。授業研究会参加者に4件法による事後アンケートを実施する。</p> <p>(4)-2 学部・世代間の枠を越えたメンターチームでの研修を企画し、年間5回以上実施する。</p> <p>(4)-3 特別支援教育の専門性向上を目指した研修会を企画し、年間5回以上実施する。事後に4件法によるアンケートを実施する。</p>	<p>(4)-1 事後アンケートの結果、8割以上の参加者から「授業研究会が今後の授業づくりに有益であった」との回答を得る。</p> <p>(4)-2 メンターチームでの研修の参加者に事後評価を行い、9割以上から「研修によって、専門性・資質・指導力が向上した」との回答を得る。</p> <p>(4)-3 研修会の参加者に受講アンケートを行い、9割以上から「今後の指導に生かすことができる」との回答を得る。</p>				
3 家庭・地域・関係機関との連携・協働をととした学校づくり	<p>地域と連携した教育活動の推進 【進路指導課】 (1) 高等部生徒を対象とした校外での実習を充実させる。</p>	<p>(1)-1 前・後期就業体験期間、また期間以外でも、必要に応じた校外での実習を計画し、卒業後の進路選択に役立つ体験的な学習の機会を設定する。</p>	<p>(1)-1 高等部2・3年生を対象に、1人平均2回以上、校外での実習を行う。</p>				
	<p>【教育企画課】 (2) PTA役員や保護者の意見・提案を反映し、PTA活動の充実を図る。</p>	<p>(2)-1 PTA役員や保護者の希望を反映したPTA研修会や施設見学会を、近隣の福祉施設等と連携して実施する。</p>	<p>(2)-1 研修について事後アンケートを行い、「地域福祉施設等の理解が深まった」との回答が8割以上とする。</p>				
	<p>幼・小・中・高校等への相談・支援体制の充実 【支援・安全課】 (3) 地域や関係機関のニーズに応じたセンター的機能の充実を図り、特別支援教育の理解や啓発を推進する。</p>	<p>(3)-1 就学前施設の職員や小・中学校教員を対象とした、実践的な指導法に関する公開研修会を行う。事後に、4件法によるアンケートを実施する。</p>	<p>(3)-1 公開研修会を年1回以上行う。アンケート結果において、肯定的な回答が8割以上とする。</p>				